新規入場者教育報告書

記入日	令和　　年　　月　　日
作業所名	

個人票

＊太枠内は本人が記入

ふりがな		性別	職種	経験年数	生年月日		年齢	血液型
氏名		男・女		年	S・H	年　月　日	才	
現住所					電話番号			
					携帯電話			
緊急時連絡先	住所				電話番号			
	氏名				続柄			

雇用情報

＊ 請負次数は職長または1次業者に確認

所属会社名	（　　次）			1次会社名	
入社年月日	年　月　日				
貴方が賃金支払いを受けている会社の名前		あなたに直接作業指示する人			
あなたは一人親方ですか。	はい	いいえ	一人親方の方は特別加入していますか	加入・	未加入

※事業主・一人親方は、現場の労災保険は適用されていません。必ず各自で労災保険の特別加入の手続きをして下さい。

反社会勢力との関係	あなたは、暴力団関係等反社会的勢力に属していますか。	はい・	いいえ
雇入れ時教育	□ 実施済　（実施日：　　年　月）	□ 未実施	

健康状態

健康診断	□ 受診した　受診日：令和　　年　　月　【血圧】最高（　　）最低（　　） □ 受診していない　（受診予定日：令和　　年　　月）　※1年に1度、受診して下さい。
特殊健康診断	□受診した □受診していない　年　月　①じん肺　②石綿　③振動病　④有機溶剤　⑤その他（　　）
既往症	・あなたは既往症又は現在治療中の病気が有りますか？　□ ある（　　）□ない ・あなたはハチに刺された事がありますか？またアレルギー体質ですか？　□ ある　□ ない

取得資格

（取得した資格の番号に○を付けること。）

職長・安推者	作業主任者（技能講習）	技能講習	特別教育
1.職長教育修了者　2.安全衛生責任者修了者	6.木造建築物組立等作業主任者	6.車輌系建設機械3t以上（基礎工事用）	12.不整地運搬車（1t未満）
3.職長・安全衛生責任者教育修了者	7.コンクリート造工作物解体等作業主任者	7.車輌系建設機械3t以上（解体用）	13.ゴンドラの操作
4.同リスクアセスメント教育修了者	8.コンクリート破砕器作業主任者	8.フォークリフト運転者（1t以上）	14.建設用リフトの運転
5.安全衛生推進者	9.ずい道等の掘削作業主任者	9.高所作業者（10m以上）	15.特定粉じん作業
免　許	10.ずい道等の履工作業主任者	10.不整地運搬車（1t以上）	16.アーク溶接作業
1.クレーン・デリック運転士（5t以上）	11.酸素欠乏危険作業主任者（第一種）	11.その他（　　）	17.研削砥石取替え試運転業務
2.移動式クレーン（5t以上）	12.酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者（第二種）		18.ボーリングマシンの運転
3.発破技士	13.はい作業主任者	**特別教育**	19.特定粉じん作業
4.火薬類取扱保安責任者（甲・乙）	14.有機溶剤作業主任者	1.クレーン運転（5t未満）	20.ずい道坑内作業
5.危険物取扱者（甲・乙・丙）	15.特定化学物質等作業主任者	2.移動式クレーン運転（1t未満）	21.酸素欠乏危険作業
6.潜水	16.石綿作業主任者	3.玉掛け作業（1t未満）	22.フォークリフト運転者（1t未満）
7.電気工事士（第一種・第二種）	17.木材加工用機械作業主任者	4.車輌系建設機械3t未満（整地・運搬）	23.石綿使用建築物等解体作業
8.その他（　　）	18.その他（　　）	5.車輌系建設機械3t未満（基礎工事用）	24.電気取扱（低圧・高圧）
作業主任者（技能講習）	**技能講習**	6.車輌系建設機械3t未満（解体用）	25.酸素欠乏危険作業
1.地山掘削作業主任者	1.床下操作式クレーン運転（5t以上）	7.車輌系建設機械（杭打機の作業装置）	26.巻き上げ機（ウインチ）の運転
2.土止支保工作業主任者	2.小型移動式クレーン運転（1t以上5t未満）	8.車輌系建設機械（締固め用・ローラー）	27.その他（　　）
3.型枠支保工組立等作業主任者	3.玉掛作業（1t以上）	9.コンクリートポンプ車の作業装置の操作	
4.足場組立等作業主任者	4.ガス溶接	10.川上操作式クレーン運転（5t未満）	
5.鉄骨組立て等作業主任者	5.車輌系建設機械3t以上（整地・運搬）	11.高所作業車の運転（10m未満）	

新規入場者教育実施記録（元請・下請業者実施）

教育実施日	令和　　年　　月　　日
教育実施者	（会社名）　　（氏名）　　㊞

Ⅰ〔安全・衛生に関する確認・誓約事項〕
（労働安全衛生法・労働安全衛生規則に定められた事項等）

1 服装は作業に適したものとし、保護帽・安全靴・安全帯は正しく着用します。
2 高所作業（2M以上）や墜落の危険がある作業では必ず安全帯を使用します。
3 朝礼には遅刻せず、必ず参加します。ラジオ体操にも参加する。
4 作業開始前に安全ミーティングを行い作業に関する注意事項を確認します。
5 使用機械器具の始業前点検は必ず実施します。
6 資格の必要な作業では、免許証・修了証は常時携帯します。
7 吊り荷の下等立入り禁止区域には絶対に入りません。
8 手すり等の安全施設は勝手に取り外したりしません。作業上やむを得ず取り外しが必要な場合は、事前に元請の承諾を受け、作業修了後は直ちに復旧します。
9 指定場所以外での喫煙はしません。
10 休憩所・便所等の共同施設は、きれいに使用します。
11 身の回りの安全は、自分でチェック・確認します。（指差呼称の実施）
12 指導・指示は素直に聞いて改善します。
13 作業所では決められたルールを守って、安全作業に努めます。
14 作業中に負傷した場合は、軽微なケガでも、職長を通じ速やかに報告します。
15 近道行為等の不安全行動は、決して行いません。
16 自分のゴミは自分で持ち帰ります。
17 足場の作業前点検の実施・報告します。

Ⅱ〔通勤・工事車両に関する確認・誓約事項〕

1 通勤車両の駐車場利用は許可を得て、当作業所の規則を厳守します。
2 通勤車両はヒヤリマップを提出しできるだけ相乗りをし、道具等の手荷物が 無い場合は公的機関を利用 します。
3 資材搬入車両は打ち合せ時間を守らせ、現場内においてはガードマンの指示に従います。（運搬業者・搬入業者への指示徹底）

Ⅲ〔その他　確認・誓約事項〕

1 施工図・施工要領書を遵守して作業します。
2 一作業が終了した時点で報告します。
3 毎日の安全・工程打ち合わせには、必ず出席します。（職長・安全衛生責任者）
4 型枠材、丁張り材の釘じまいを徹底します。
5 半割りドラムカンでの資材等の吊上げ、吊り降ろしの作業はしません。
6 年少者、女性の就業制限業務について該当する作業は就業しません。
7 18歳未満は年少者就労報告書を提出します。
8 16歳未満の者については保護者の承諾書を提出し、住民票等にて年齢確認できるようにします。
9 一人親方、事業主で労災特別加入制度に未加入の者は入場しません。
10 ヘルメットは飛墜兼用を使用し、ヘルベルト及び前部にひらがな名を貼ります。
11 移動式クレーンの安全装置解除キーは元請け事務所に預けます。
12 暴力団等の反社会的勢力に関係又は、これらの団体に利益供与したことが判明した場合は、現場への入場を拒否されても一切申し立ては致しません。

Ⅳ〔工事概要・作業所ルール等に関する確認事項〕

1 自社の工事内容・範囲
2 工事工程・納期
3 施工要領・作業手順
4 持込機械・器具・用具の確認・点検
5 緊急時の避難・連絡方法
6 その他
7 別紙　新規入場者教育資料　参照

Ⅴ〔作業所工事概要・組織・近隣協定事項〕□

Ⅵ〔安全衛生方針・工事安全衛生目標〕□

Ⅶ〔法令等の遵守〕□

※ 教育内容については、作業所及び協力業者の別紙『新規入場者教育資料』も参照して下さい。

確認・誓約
本人記入

私は、新規入場者教育の内容についてよく理解し、作業所の安全衛生に関する規則や指示を守ります。
尚、記載された個人情報については、下記【注1】に示す通り、業務上の使用に同意します。

令和　　年　　月　　日

本人署名

【注1】この書類に記載された個人情報は、適正配置の確認や緊急連絡等、労務・安全衛生管理の為に使用します。又、関係法令の規定に基づき、災害発生時等において、記載内容の一部を第三者に提供する場合があります。尚、個人情報保護に関する関係法令等を遵守し、安全管理についても適切な措置を講じます。

作業所確認欄	統責者	元方管理者	担当者